

令和2年度第2回多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会 会議録

日 時 令和2年11月25日（水） 14：00～15：30

場 所 301会議室

会 長 古川福祉総務課長

副会長 第2地区民生委員協議会より紀会長（互選により選出）

事務局 福祉総務課 関係長、大釜

出席委員 10名全員出席

<資料確認>

- ・資料1 第1回検討会 報告書
- ・資料2 他区市町村定数比較一覧表
- ・資料3 多摩市民生・児童委員協力員候補者への説明資料
- ・資料4 民生委員確保に向けた他自治体の取組みについて
- ・資料5 他区市町村推薦準備会設置状況
- ・資料6 課題解決に向けた取り組み

議題

(1) 第1回検討会の概要

<事務局より>

以下資料を用いて、第1回検討会で出た意見及び質問について事務局より説明を行った。

- 資料1 ⇒ 第1回検討会での意見、質問等を再確認
- 資料2 ⇒ 前回質問の挙がった都内自治体の民生委員一人当たりが担当する世帯数等を報告
- 資料3 ⇒ 前回質問の挙がった協力員の活動内容の説明
- 資料4 ⇒ 前回質問の挙がった充足率の高い他自治体の取組みについて説明

(2) 今後の取り組み・施策について 一意見交換一

<事務局より>

- 資料5 ⇒ 東京都で推薦準備会を実施している区市町村（12区市町村）へ実施方法、報酬等聴取した結果を報告。
- 資料6 ⇒ 第1回検討会でいただいた意見及び事務局提示案を課題別に記入したもの。

<各委員より検討案発表>

委員（第1民協会長）： 民生委員のOBの方が多くいる。OBに協力依頼をして、人材確保に向けて地域の方に声を掛けてもらうこともよいのではないか。 OBということで業務内容もわかつており、適切な人材の確保にもつながる。やはり声掛けが重要ではないか。

委員（第2民協会長）：第2民協は声掛けをしても集まらない現状がある。原因は様々だが、声を掛けても働いていたり親の介護があつたり子どもの学費の負担があつたりと、民生委員活動を行うには時間がなく負担が大きいとの意見をいただく。会議等への出席は融通が利くと説明しても、今は難しいとの声が多い。直接候補者に会って民生委員の活動を説明した上でいい返事をもらえばと考えているが、直接会う事自体がむしろ相手にとって負担になっているのではないかと考えている。前回資料12で示された「民生委員候補になり得る人材情報に係る報告書」を用いて行うこともよいのではないか。民生委員全員に渡して、推薦したい方がいれば報告書を4会長や事務局に提出し、そこからアプローチすることが可能になる。令和4年の一斉改選で第2民協は定年を迎える方が多くおり、運用にも関わるため早期に対応を図ることが求められている。

⇒委員：人材情報に係る報告書について、どのような活用方法を考えているか。

⇒委員：現任の民生委員全員に紙ベースで配布し、少しでも適任の方がいれば情報をあげてもらうことを想定している。民生委員自身が地域で直接声掛けして決まればよいが、なかなかうまくいかないこともあります、事務局を通じてアプローチすることで結果が変わるものではないか。

委員（第3民協会長）：関連機関（青少協、管理組合、PTA）の方へ話したりしているが、その場でお願いするだけでは決まらない。可能であればチラシを作つて声掛けすることで、見ていただく機会も増えるし、民生委員活動についても理解が深まると考える。団地の中で高齢者対策委員会をつくっているが、民生委員への推薦は現状だとできないとの回答もいただいているので、チラシがあれば再度アタックしたいと思っている。

⇒委員：第3民協は充足率が現在64%であり、なかなか難しい地域である。チラシができれば民生委員に向きそうな人員を確保できる解決策につながるか。

⇒委員：そのように考えている。

⇒委員：チラシは全民連がすでに作成しているものがあるため、それを活用することでもよい。

委員（第4民協会長）：自治連合会の役員会があるが、役員の中には管理組合や自治会長でない方も多くいる。民生委員の状況を伝えても、その方が自分の組合や自治会に民生委員の欠員情報を持ち帰つて伝えることができないと感じる。例えば、自治連合会の学習会などを実施し、そこで民生委員問題の協力について事務局から話して依頼することでもよいのではないか。

また、協力員の民生委員OBを活用して、新たに協力員になった方に民生委員活動のことを伝えてもらい、協力員から民生委員になってもらうような取組もよいと考える。協力員を民生委員の準備態勢を整える期間として活用する。今後候補になりそうな方を名簿化するものよい。

委員：2点ある。1点目は、地域委員会構想での人材の掘り起こしに付随した民生委員候補者の育成・確保。地域の方が主体となってまちづくりに参加できる仕組みを構築する地域委員会構想に向けて現在エ

リアミーティングを実施しており、実際の参加者も若い世代や子育て世代が多く、試みの中で今まで地域に関心を持っていなかった方に対して興味を持つてもらうことが少しづつできている。このような新たな取組を行っていく中で、地域の方に興味を持つてもらうことから進めていくところであり、今後同取組を通じて地域に対して関わりを持つてもらい、いずれは民生委員候補者につながるような人材育成・確保につながるような仕組みづくりを進めている。

2点目は、国勢調査の調査員として協力いただいた方への声掛け等。今回調査員にご協力いただいた方が600人ほどで、民生委員の方も多くいる。地域の状況を把握されている方も多いため、民生委員に就いていただくことも考えられるのではないか。国勢調査だけに限らず、統計調査員として登録いただいている方が100人ほどおり、その方々を民生委員へ声掛けが出来るのではないかと考えている。

委員：自治会長や管理組合長など、役員として働いている方は責任感を強く持っていると感じる。現役で会長職の方は忙しくて難しい部分もあるが、会長職を退いた後にお声掛けすることも一つではないか。ただし、新たに自治会等にお願いするとなると、決定する過程ですべて自治会任せにすることはできず、事務局としてのフォローが必要になると考えられる。1点は民生委員業務の負担の大きい部分のフォローアップ、もう1点は今後の民生委員活動の支援を明確に見えるようにしてほしい。民生委員業務の何が大変なのか、見えないことがもっとも不安な点であり、その支援体制も示す必要がある。今後いかに丁寧に自治会等へ説明していくかが重要になると考える。

委員：資料にあるように他区市町村の充足率が高いことも考えると民生委員準備会の活用もよいのではないかと感じた。一方で、同じような役職の方が同じように会議を行うことで負担が増えるだけとの懸念もある。役目を多く持つ方にさらに負担が増えることになりかねないため、この役割をやることで地域がどう変わるのが、自分たちの生活がどう変わるのかなどをみせていく必要がある。行政が全体像を見せながら、協力を得られる仕組みづくりができればよい。地域で活躍する民生委員が存在することで、全体がよくなるイメージを伝えられるように。

委員：なくてはならない方々。民生委員がいてよかったです、成功事例をもっと発信できればよいと感じている。誰かの役に立てることが、やりがいという点につながる。また介護予防リーダーにも民生委員が多くおり、そのような行政協力員に対して声掛けを広げていく・掘り起こすイメージがよいのではないか。民生委員について知っていただくことで、興味を持つてもらえる機会も増える。

委員：欠員地区状況を見ると、この状態で民生委員を引き受けることは自分でも負担だと感じ躊躇してしまう。そのため、民生委員業務は実際大変なところもあるが、関わる範囲でやってもらうなどもっと敷居を下げるようなPRも必要ではないか。ちょっとしたボランティアから地域に関わっていきたい方などに対して、民生委員という道があることをまず知ってもらうことが重要だと思われる。

委員：以前第1民協で委員数名が新任民生委員を確保するなどしており、他人事じゃない自分の問題として欠員問題を捉え対応いただいた。市の職員が声を掛けるよりも、現場で活動している方達が自分達で見つけてきて声を掛けた場合の成功率が高い。第2民協では、会長以外の方達の意識が低いように感じる。会長個人ではなく、組織だった動きが必要だと考えている。第4民協は自治会長の動きで落合地区の欠員がうまるなど、自治会の働きの重要性を再認識した。名簿の登録の話があつたが、いまは難しいがいずれは受けてもらえそうなリストはいま事務局でつくっている。やはり組織単位で動くにあたって、自治会や青少協など組織単位で動くにあたり民生委員準備会の活用も良いと考えている。地域に関係ある人たちに、民生委員の欠員に対して我がこととして捉えてもらいたい。

<意見交換 >

委員：馬引沢と諏訪地域でのエリアミーティングの話が先ほどあったが、日程を教えていただくことは可能か？諏訪地域は欠員が多く、伺って対応できればと考えている。また、国勢調査で調査員を行っているかたの情報もあわせて教えていただきたい。

⇒委員：令和3年2～3月頃を予定している。次回は馬引沢・諏訪地域の若者達に集まってもらって、エリア版の第1回若者会議を開こうと思っており、地域福祉推進委員会と一緒にを行うことを考えている。また、国勢調査・統計調査員の件は個人情報の件もあり、一度内部にて確認を行い報告する。

委員：皆さんの意見を聞いて、いろいろな方と接点を持つことが大切だと感じた。色々な機会をチャンスと捉えて、また自分たちの問題として考えることが必要だと考える。そこで人材情報に係る報告書を用いれば、各委員候補者を上げやすくなるのでは。地区を越えて推薦いただくことも可能になると思っている。

委員：管理組合等は役職が1年交代であること。そのため、就任時の活動に協力いただけることが多く、それ以外の時には協力を得られない可能性もある。また年齢の部分で、会長で多いのは70代、次に60代。60代だと現役で働いている方が多く、その兼ね合いで現実的に民生委員候補として難しい方もいる。

委員：民生委員の敷居を下げるはどうか。

⇒委員：O Bの中でうまく民生委員を終えられた方と、そうでない方がいる。そのO Bが周囲に民生委員は大変だと伝えることで大変なイメージがついてしまうのではないか。

⇒委員：いい形で終わることで、地域のなかに良い情報が流れる。そのため定年まで働くような体制を行政がサポートすることが重要だと感じた。

⇒委員：消防団や自治会、介護予防リーダーなどの地域の団体とのネットワークが必要。その方たちへの声掛けもよいのではないか。紹介時の名簿の整理も含めて検討必要。

- ⇒委員：現役民生委員は小グループ活動を行っており、地域の中で民生委員確保に動く必要があると感じている。グループの中でも候補者選定に向けて話し合うこともしていきたい。
- ⇒委員：八王子市では保護司を現役の行政職員がやっている。行政職員がやることもよいのでは。

(3) その他

会長：本日いただいた意見を基に事務局にて検討案を作成する。第3回検討会実施時に検討案を提示して、改めてご意見をいただきたい。

事務局：第3回検討会 令和3年1月18日（月）14時～16時（特別会議室）
第4回検討会 令和3年2月22日（月）10時～12時（401会議室）

以上